



市民の生命・財産を守り45年
牛久市消防団団長・渡邊さんが「功労章」を受章

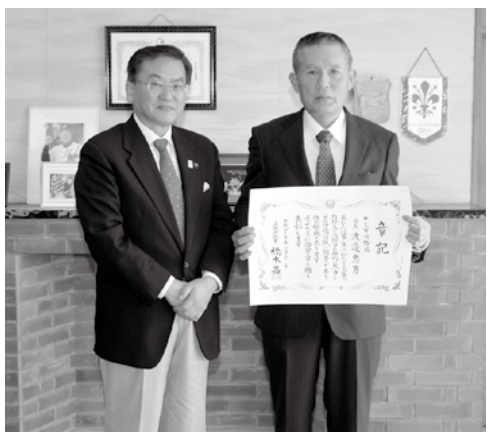
2月21日、茨城県庁で平成24年度消防功労者表彰式が行われ、牛久市消防団の渡邊忠男団長が「功労章」を受章しました。「功労章」は勤続30年以上で団長を2年以上務めるなどの功績があった方々をたたえる表彰で、式では橋本昌茨城県知事から賞状が授与されました。

渡邊団長は、昭和43年に当時の牛久町消防団に入団し、以来45年にわたり消防団活動に携わってきました。幾度となく災



功労章を授与された渡邊さん

害現場に出動してきた渡邊団長は、団員の苦勞を身をもって知っており、訓練時に行う団長の訓示講評は、いつも団員をねぎらう言葉から始まります。これまでの長い消防団活動の経験から、一人一人に目を配り消防団をまとめてきたことが功績として認められ、今回の表彰につながりました。2月26日、渡邊団長は市役所を訪問し、池辺勝幸市長に受章を報告しました。



渡邊さん(写真右)と池辺勝幸市長

問 交通防災課 ☎内線1682

消費生活センター
だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ
【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)
【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

そのネットショッピング
本当に大丈夫？

「インターネットで有名ブランドの商品を購入し手元に届いたが、偽物であった」といった有名ブランドの模倣品に関する相談が増えています。

このようなトラブルの場合、消費者が商品代金を支払った後に、販売したウェブサイトの運営者と連絡が取れなくなるケースが圧倒的であり、商品の交換や返金がほぼ不可能な状態にあります。また模倣品を消費者が購入した場合、商標権侵害に問われる可能性があり、模倣品を購入しないよう十分な注意が必要です。

模倣品を販売するウェブサイトを見抜く4つのポイント

1. 正確な運営情報(運営者氏名・住所・電話番号)が記載されていない。
2. 正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている。
…商品の状態や販売形態にもよりますが、大幅に安価で販売されている場合、真正品であるか慎重に判断する必要があります。
3. 日本語の表記が不自然である。
…機械翻訳のような不自然な日本語表記がされているウェブページには要注意です。
4. 支払い方法が銀行振り込みのみとなっており、クレジットカードが利用できない。
…銀行振り込みは、いったん振り込むとお金を取り戻すことは極めて困難です。

※消費者庁のホームページで模倣品の販売が確認された海外ウェブサイトに関する情報を公表しています。